

2019年9月

お客様各位

パンチ工業株式会社
営業管理部

消費税改定に伴うご請求金額について

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですが、2019年10月1日より消費税率が改正されることに伴い、弊社での対応を下記の通りと致しますのでご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

2019年9月30日以前に出荷する製品の消費税は8%を適用、2019年10月1日以降に出荷する製品の消費税は10%を適用させていただきます。

税率計算は貴社納入日ではなく、弊社出荷日にて計算させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

尚、検収基準にてお支払いを頂いているお客様につきましては、検収日で計算となります。また、ご請求明細書につきましては、2019年9月30日締以外のお客様は弊社出荷日より、それぞれ8%と10%の税率計算となります。

※明細ごとに税率表示がされておりますが、ご請求額は合算表示となります。

以上